

Title	長谷川安兵衛著 新銀行会計研究
Sub Title	
Author	三邊, 金蔵
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1930
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.24, No.12 (1930. 12) ,p.1983(111)- 1986(114)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	新刊紹介
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19301201-0111

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

屬確定のため繼起的對應優越の原則及び依屬の最緊羈絆及び系列の原則(譯者註—これらの名稱の適當なる譯名は、著者の詳細なる説明をまつ必要あり、此處には單に假譯を附す)

然し予はたゞちに次のことを附言したい。一個の方法の可否は、抽象的の公式化によつてよりもその應用その到達する結果によつて判斷せられることが多い。予のなほ云ひたいことは予の諸君に提示した(極めて不充分の方法であつてまことにすまないが)指示は概念的の思辨から抽出されたものでなく、有効的な研究、經驗から順を追ふて推論せられた實地經驗並にその結果から抽出されたものである。それによつて予は、これらの指示が最良だとうぬぼれはしない。また經濟學社會學の研究部門全體に充分であると假託しはしない。然し予は何れにしる外の研究分野よりもこの定型、この定道に従ひ、もつとも有効なる實證の基準は決定せらるべきであると思へる。

これが諸君の招待に應じるためなした予の考への一端で、その招きを改めて感謝する。予は、以上述べし所が何等かの考査の價値あり、吾々の共通なる關心である研究、吾々の共通なる目的、經濟學の進歩のために何等か利益になると諸君に考へられることを希望し、此處に以上の意見を開陳した次第である。

註1 Le Salaire, l'Evolution sociale et la Monnaie (Paris, Alcan).

註二 一九二三年四月二十一日ソルボンヌにおける講演

新刊紹介

長谷川安兵衛著『新銀行會計研究』

三邊金藏

著者長谷川氏は昭和三年に銀行法及同施行細則の改正實施を見るに至るや、早くもその研究を新にせられて『銀行會計學』なる好著を同年中に世に送られたる篤學の士である。而して今茲に紹介せんとする氏の近業は、此の新銀行法に基く最初の著書に對する Ergänzungsband を爲すものであつて、前後兩著の相俟つて銀行會計の研究に寄與する所少からざるは、疑なきことと思はれる。而も本書の内容を瞥見するに、凡て六章の内第一章より第四章までは、業務報告書に關する特殊の研究に充てられ、第五章は原價計算、第六章は豫算統制と、何れも從來の銀行會計關係の論著に於いて十分研究の遂げられざりし、若くは又全然考察の拂はれざりし分野を取扱へるものにて、その限りに於いても本書は銀行會計に興味を有する者に對して有益なる研究上の指針を提供する好個の參考書なりと云はねばなるまい。

今少しく其の内容を觀察して評者の私見を述べんに、先づ第一章「新銀行法の會計學的解剖」に於いては、新法規に依つて改正を加へられたる營業報告書、貸借對照表、損益計算書に就いて一々これを舊法規と比較對照を行ふと共に、之に對して會計學上の見地よりする批判が加へられてゐる

が、その綿密周到なる用意は大いに敬服に値するものである。而して所々に指摘せられたる新法規の不備欠陥の如きも、吾人の私かに氏と其の意を同じうするもの多きは欣快に堪えぬ所であるが、只厳正の會計學的立場を固守せんとする評者の見解を以つてすれば、或は氏の態度の猶ほ少しく法規、現状乃至は經營の實際に泥み過ぎたる嫌なきやを疑はざる可からざる點が、些少とはいへ全卷に散在することを遺憾に思ふ。例へば『現今作成せらるる財産目録は尙依然として動もすれば時代離れの舊法規の雛形に禍せられて、眞實の財産目録たるの職能を達せず、殆んど無價値の資産目録に満足してゐる今日にあつては、この財産目録の調製提出は徒に費用と手数を増すのみで、益する處は微塵も無いから商法違反と云へば云ふもの、この調製はまつたく無用と云ひ度い』(四頁)と主張せらるゝが如きは、氏にして財産目録の會計學的意義を認めらるゝ以上『銀行會計學』科學的見地よりすれば些か便宜に囚はれたる所説といふべきではあるまいか。更に第一章には新法規に追加せられた支拂準備に關する明細書の批判と監査の問題とが含まれてゐるが、殆んど舊法規と異なる所なきの故を以つてその解説を省略せられたる準備金及び利益配當に關する書面に就いては、假令本章の主旨が新舊兩法規の對照研究を中心とするものにもせよ、猶ほ一應の説明を加へられた方が少く共一般讀者に取つて一層親切ではなかつたかと考へる。

第二章「貸借對照表の公開性とその表現法」、第三章「銀行に於ける法定積立金」、第四章「銀行の預金支拂準備金」の諸章また何れも、現行法規乃至銀行經營の實際に關する鋭利なる觀察に加ふるに、會計學的批判解剖の傾聴すべき考察多きを見るのであるが、就中諸外國の實例に關する簡單にして要を得たる紹介と、銀行業務に關する平明なる敘述とは自ら本書の特色をなすものと云つてよいであらう。而して公表貸借對照表に對する批判的態度、法定積立金に關する缺陷の指示、支拂準備金

報告書制度活用上の注意等、著者の論旨は大體に於いて肯定せらるべきものと見ることが出来る。

第五章は近年漸くその重要性を認められて研究の端緒に就いたばかりの「銀行の原價計算」に關する解説に充てられてゐる。節を分つこと凡て十二、第一節乃至第五節に於いて銀行業に於ける原價計算の本質を明かにし、以下原價制度の建設運用の研究に入つて、最も複雑にして困難なる原價計算法の概要を記述してゐるが、此の種の問題に關する文獻の僅かに數指を屈するに過ぎざる今日、著者の如く會計學に造詣深き研究家に依つて其の検討の行はれたることは、啻に一文獻を増すを得たるを喜ぶのみならず、銀行原價問題に關する研究發展の方向を確固たる會計理論の上に基礎づけるがためにも亦誠に有益なる暗示の與へられたものと稱すべきである。勿論原價制度の組織方法に就いては、内外共に未だ完全にこれが研究の時代を脱し得たとは云はれないのであつて、其處には猶ほ改めて攻究を重ねざる可からざる幾多の問題が残されてゐるけれども、本書に依つてミッド並びにトオマス兩氏の原價計算法が紹介せられ、銀行原價問題の發達を容易に觀察し得るの便宜が提供せられたことは意義のないことではない。

最後に第六章に於いては、これまた最近の發達に係る豫算統制の銀行經營への應用を論述せる「銀行の豫算統制」なる新研究が發表されてゐる。此の點に就いては、その實行期に入らんとしつゝあるアメリカに於いてさへ、纏まつた文獻が殆ど全く見當らぬ位の有様であるから、僅か十五頁に足らぬ簡單な敘述ではあるが著者の努力は極めて多大なりしものと推察せられる。従つて、勿論吾人は銀行豫算の統制に對して注意を喚起せられたる氏の功績を認むるに吝なるものではないが、他の諸章に比べて本章に就いては其の敘述の稍簡單に失したるが如き感なきを得ない。例へば、豫算見積の編成に就いては著者は單に收益豫算と經費豫算の作成を略述して居るに過ぎないが、此の點に

就いては財界豫測に關する研究の發展と關聯せる資金運用上の極めて興味ある問題が含まれてゐるし、又經費豫算の算出には原價計算との密接なる關係を考慮に入れる必要があるものであつて、更に明瞭に言及せらるゝことなかりし見積財政表の研究と共に、これ等すべてを一應論述するに非ざれば、豫算統制の豫算統制たる本領を傳ふるに足らぬ様に思はれるのである。著者は専らブルジョア及ラザラス兩氏共著の『應用豫算論』に依られたるものゝ如くであるが、評者の解する限りに於いては同書は必しもマッキンセイ氏によつて完成せられたる完全な意味に於ける豫算統制を取扱へるものと思はれない部分があるのであつて、銀行業に對する豫算統制の應用こそ其の原價問題以上に今猶ほ實施研究の楷梯を踏み出したばかりの様にも考へられるのである。而も銀行の豫算統制たる必ずや將來大いにその効用を認めらるる機運の到來すべきことあるは疑ない所であるから、敢て此處に私見を披瀝すると同時に、銀行豫算制度の紹介に先鞭を附けられたる本書の著者に對つて其の研究の完成を期待せんとすることは、必しも望蜀の譏を蒙るべき限ではあるまいと思ふ。

以上本書の内容に對する卑見を縷述したが、その最大の特色が多く前人未踏の境地を勇敢に開拓せんとしたる點に存することは再三繰返して述べた通りであつて、著者の努力は必ずや學界に於いても實際界に於いても極めて尊重せらるべきものたることを信じて疑はない。銀行會計に志す人士が、一般銀行簿記會計に關する諸種の書籍の外に必ず一應の繙讀研究を欠く可からざる良書として、これを江湖に薦め得ると思ふ。(菊版布裝 横組二二頁 一回八十錢)
(昭和五年十月 東京 森山書店發兌)

長谷川安兵衛著『豫算統制の研究』

山田 正夫

四六版百二十頁の小冊子ではあるが、本書は獨立した單行本として豫算統制を取扱つた我が國最初の著述である。

凡そ企業の經營的活動は、多かれ少かれ常に將來に對する見越乃至は豫定を必要とする。従つて企業の豫算、例へば製造の豫定、仕入の見積、賣上の豫想等々が決して新しい試みでないことは、何人も容易に首肯する所であらう。併しながら豫算統制は全く新しい一個の制度として、近年漸く經營上に重要な地位を認められようとしてゐるものである。蓋し企業組織が膨大な型態を取り、經營規模が複雑の程度を増して來るに伴つて、従來行はれて居た様な局部的な、而も極めて不確實な豫測推斷を以つてしては、到底満足な効果を收め難くなるに至つたと同時に、又一方會計組織、企業統計、市場分析、景氣測定、その他の管理經營上に於ける科學的研究の發達は、經營職能の協調若くは統一的意志に依る統制に對する必然的要求と相俟つて、其處に一個の全體的、包括的な豫算組織を生むことになつたのである。だから多くの論者は豫算統制の觀念が決して新しいものでないことを指摘したり、國家豫算制度の企業への適用であると解釋したりしてゐるが、吾々はさういふ見方が決して豫算統制の本質を語るに足るものでないことを認むると共に、提唱實施を見るに至つて以來僅か十年になるかならぬ此の統制組織に關する研究が、極めて重要な意義を持つことを知らねばならない。寔にそれは、當に産業の合理化乃至は企業經營の統制化に對して缺くべからざるもの